

令和6年12月岡崎市議会定例会 提出議案概要

提出件数

- 1 議案 33件
- 2 報告事項 7件

区 分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議 案	—	—	9	10	12	1	1	33
(当初発送)	—	—	(9)	(10)	(12)	—	—	(31)
(追加提出) (閉会日提出分)	—	—	—	—	—	(1)	(1)	(2)
報告事項	—							7

招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 令和6年11月22日（金）
- 2 議案発送日
 - (1) 当初発送 令和6年11月22日（金）
 - (2) 追加提出 定例会閉会日（令和6年12月20日（金））予定

その他（9件） 11月22日発送

件名	概要
工事請負の契約について 第110号議案 (文化振興課)	岡崎市シビックセンター改修工事（週休2日）の契約を行うもの 工事概要 鉄骨鉄筋コンクリート造地上5階地下1階建て 延べ7,891.84平方メートル 内部改修工事一式、電気設備改修工事一式、給排水衛生設備改修工事一式、空調設備改修工事一式、昇降機設備改修工事一式 契約方法 一般競争入札 金 額 2,200,000,000円 完成期限 令和8年6月26日 相手方 鴻池・小原特定建設工事共同企業体
岡崎市額田郡模範造林組合の解散に関する協議について 第111号議案 (中山間政策課)	岡崎市額田郡模範造林組合の解散について協議するもの
岡崎市額田郡模範造林組 合規約の一部変更に関する協議について 第112号議案 (中山間政策課)	岡崎市額田郡模範造林組合の解散に伴い、事務の承継団体を定めることについて協議するもの
岡崎市額田郡模範造林組 合の財産処分に関する協議について 第113号議案 (中山間政策課)	岡崎市額田郡模範造林組合の解散に伴い、財産処分について協議するもの
公の施設に係る指定管理者の指定について 第114号議案 (公園緑地課)	岡崎中央総合公園の指定管理者に一般社団法人岡崎パブリックサービスを指定するもの 指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
工事請負の契約について 第115号議案 (公園緑地課)	岡崎中央総合公園野球場受変電設備改修工事の契約を行うもの 工事概要 受変電設備改修工事一式 契約方法 一般競争入札 金 額 149,600,000円 完成期限 令和8年2月27日 相手方 株式会社イクス

件名	概要								
特定事業の契約の変更に ついて 第116号議案 (公園緑地課)	南公園整備事業の契約（令和6年3月21日の議決を経て締結） を次のように変更するもの <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>契約金額</th></tr> <tr> <td>変更前</td><td>7,375,019,991円（金利変動、物価変動、制度の 変更等により増減があった場合は、当該増減後 の額）</td></tr> <tr> <td>変更後</td><td>7,557,023,383円</td></tr> <tr> <td>増 減</td><td>182,003,392円増額</td></tr> </table>	区 分	契約金額	変更前	7,375,019,991円（金利変動、物価変動、制度の 変更等により増減があった場合は、当該増減後 の額）	変更後	7,557,023,383円	増 減	182,003,392円増額
区 分	契約金額								
変更前	7,375,019,991円（金利変動、物価変動、制度の 変更等により増減があった場合は、当該増減後 の額）								
変更後	7,557,023,383円								
増 減	182,003,392円増額								
和解及び損害賠償の額を 定めることについて 第117号議案 (市民病院総務課)	内 容 患者は平成26年に他院で左大腿骨遠位部肉腫に関する 手術を受けた後、平成31年4月以降は定期的に岡崎市民 病院（以下「市民病院」という。）を受診していた。令和 4年5月17日に市民病院を受診した際、右下葉無気肺が 認められたが主治医はこれを異常所見と捉えなかった。 患者は同年6月27日に他院に入院して呼吸不全と診断さ れ、同年7月7日に市民病院に転院し、同月10日に退院 した。その際、主治医から生命予後が厳しいこと、今後 の治療方針、在宅酸素療法等について十分な説明がなさ れなかった。患者は同月12日に呼吸状態の悪化から市民 病院に相談を求めたが適切な対応が行われず、同月13日 午前3時頃、自宅において死亡した。 金 額 3,500,000円								
物品の取得について 第118号議案 (消防救急課)	消防業務用の物品の買入れを行うもの 買入物品 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1両 契約方法 指名競争入札 金 額 74,257,480円 納品期限 令和8年3月31日 相 手 方 日本ドライケミカル株式会社 名古屋支店								

条例（10件） 11月22日発送

件名	概要	要															
岡崎市手数料条例の一部改正について	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の一部改正に伴い、手数料の額を改定する等のもの																
第119号議案 （財政課）	1 「建築物エネルギー消費性能適合性判定等事務」、「建築物エネルギー消費性能向上計画認定事務」及び「低炭素建築物新築等計画認定事務」に係る手数料について、規定の整備をする。 2 「宅地造成又は特定盛土等工事許可申請手数料」、「宅地造成又は特定盛土等工事計画変更許可申請手数料」、「土石の堆積工事許可申請手数料」、「土石の堆積工事計画変更許可申請手数料」及びこれらに係る「宅地造成又は特定盛土等工事中間検査申請手数料」について、手数料の額を定める。 3 法律を引用する規定を整理する。 4 その他所要の規定を整理する。																
岡崎市職員の給与に関する条例及び岡崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	1、2及び4は令和7年4月1日から、3は公布の日から施行 国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与を改定するもの																
	1 職員の給与についての改正点 (1) 令和6年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。	<table><tr><th>区分</th><th>現行</th><th>令和6年12月</th></tr><tr><td>定年前再任用短時間勤務職員以外の職員</td><td>100分の122.5</td><td>100分の127.5</td></tr><tr><td>特定管理職員</td><td>100分の102.5</td><td>100分の107.5</td></tr><tr><td>定年前再任用短時間勤務職員</td><td>100分の68.75</td><td>100分の71.25</td></tr><tr><td>特定管理職員</td><td>100分の58.75</td><td>100分の61.25</td></tr></table>	区分	現行	令和6年12月	定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	100分の122.5	100分の127.5	特定管理職員	100分の102.5	100分の107.5	定年前再任用短時間勤務職員	100分の68.75	100分の71.25	特定管理職員	100分の58.75	100分の61.25
区分	現行	令和6年12月															
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	100分の122.5	100分の127.5															
特定管理職員	100分の102.5	100分の107.5															
定年前再任用短時間勤務職員	100分の68.75	100分の71.25															
特定管理職員	100分の58.75	100分の61.25															
	(2) 令和6年12月に支給する勤勉手当の支給割合を次のとおりとする。	<table><tr><th>区分</th><th>現行</th><th>令和6年12月</th></tr><tr><td>定年前再任用短時間勤務職員以外の職員</td><td>100分の102.5</td><td>100分の107.5</td></tr><tr><td>特定管理職員</td><td>100分の122.5</td><td>100分の127.5</td></tr><tr><td>定年前再任用短時間勤務職員</td><td>100分の48.75</td><td>100分の51.25</td></tr><tr><td>特定管理職員</td><td>100分の58.75</td><td>100分の61.25</td></tr></table>	区分	現行	令和6年12月	定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	100分の102.5	100分の107.5	特定管理職員	100分の122.5	100分の127.5	定年前再任用短時間勤務職員	100分の48.75	100分の51.25	特定管理職員	100分の58.75	100分の61.25
区分	現行	令和6年12月															
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	100分の102.5	100分の107.5															
特定管理職員	100分の122.5	100分の127.5															
定年前再任用短時間勤務職員	100分の48.75	100分の51.25															
特定管理職員	100分の58.75	100分の61.25															
	(3) 一般職の給料表について、初任給及び若年層に重点を置き、給料月額を、平均2.62%引き上げる。 (4) 令和7年度以後に支給する期末及び勤勉手当の支給割合を年間で平準化する。																
	2 一般職の任期付職員の給与についての改正点 (1) 特定任期付職員の給料表の給料月額を平均3.05%引き上げる。 (2) 特定任期付職員の令和6年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。																

	<table><tr><td>現行</td><td>令和 6 年12月</td></tr><tr><td>100分の170</td><td>100分の175</td></tr></table> (3) 令和 7 年度以後に支給する期末手当の支給割合を年間で平準化する。 1 (1)～(3)、 2 (1)及び(2)は公布の日から、 1 (4)及び 2 (3)は令和 7 年 4 月 1 日から施行	現行	令和 6 年12月	100分の170	100分の175									
現行	令和 6 年12月													
100分の170	100分の175													
第120号議案 (人事課)														
岡崎市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、失業者の退職手当の給付内容を改めるもの 1 雇用保険法の就業手当に相当する退職手当の支給を廃止する。 2 雇用保険法の地域延長給付に相当する退職手当を支給する特例措置について、令和 9 年 3 月31日（現行：令和 7 年 3 月31日）以前の退職者まで適用することとする。 令和 7 年 4 月 1 日から施行													
第121号議案 (人事課)														
岡崎市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	国家公務員の給与改定に準じ、議会の議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの 1 令和 6 年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。 <table><tr><td>現行</td><td>令和 6 年12月</td></tr><tr><td>100分の170</td><td>100分の175</td></tr></table> 2 令和 7 年度以後に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。 <table><tr><td>支給月</td><td>改正前</td><td>改正後</td></tr><tr><td>6 月</td><td>100分の170</td><td>100分の172. 5</td></tr><tr><td>12月</td><td>100分の175</td><td>100分の172. 5</td></tr></table> 1 は公布の日から、 2 は令和 7 年 4 月 1 日から施行	現行	令和 6 年12月	100分の170	100分の175	支給月	改正前	改正後	6 月	100分の170	100分の172. 5	12月	100分の175	100分の172. 5
現行	令和 6 年12月													
100分の170	100分の175													
支給月	改正前	改正後												
6 月	100分の170	100分の172. 5												
12月	100分の175	100分の172. 5												
第122号議案 (人事課)														
岡崎市市産材調達管理基金条例の一部改正について	市産材の利用を一層促進するため、基金の原資金を積み増す等するもの 1 基金の設置目的が市産材の利用促進であることを明記する。 2 基金の額を6, 000万円（現行：4, 000万円）とする。 3 必要があるときは、基金に追加積立等ができることとする。 公布の日から施行													
第123号議案 (中山間政策課)														

件名	概要				
岡崎市駐車施設条例の一部改正について 第124号議案 (都市計画課)	駐車場整備地区における駐車需給バランスの適正化を図り、歩行者中心の快適な交通環境を創出するため、附置義務台数の算出基準等を改めるもの 1 駐車場整備地区内における建築物の新築、増築及び用途変更の際の附置義務台数の算定基準を見直す。 2 附置義務駐車施設の規模を見直す。 3 附置義務駐車施設の特例として、市長が指定する駐車施設内に駐車施設を設けることができることとする。 令和7年4月1日から施行				
岡崎市消防団条例の一部改正について 第125号議案 (消防本部総務課)	消防団員の処遇改善を図るため、出動手当を費用弁償から出勤報酬に改めるとともにその額を改めるほか、所要の改正を行うもの 1 報酬を、年額報酬及び出勤報酬の二種類とする。 2 消防団員が従事した職務の区分に応じて出勤報酬を支給する。 令和7年4月1日から施行				
岡崎市水道事業給水条例の一部改正について 第126号議案 (上下水道部総務課)	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者等の資格要件を改め、及び水道施設の適切な更新等を行い、持続可能な水道事業の経営を確保するため、水道料金の額を改める等のもの 1 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、下水道、道路又は河川に関する実務経験を含める等の改正に加え、学歴及び学科要件における土木工学科（土木科）以外の課程を追加する等の見直しを行う。 2 水道料金の基本料金及び従量料金の額を改める。 1は令和7年4月1日から、2は令和7年10月1日から施行				
岡崎市学校給食センター条例の一部改正について 第127号議案 (教育政策課)	西部学校給食センターの移転に伴い、位置の変更を行うもの 西部学校給食センターの位置を次のように改める <table border="1"> <thead> <tr> <th>現行</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡崎市宇頭南町1番地</td><td>岡崎市筒針町字池田87番地1</td></tr> </tbody> </table> 令和7年1月1日から施行	現行	改正後	岡崎市宇頭南町1番地	岡崎市筒針町字池田87番地1
現行	改正後				
岡崎市宇頭南町1番地	岡崎市筒針町字池田87番地1				
岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について 第128号議案 (学校指導課)	愛知県人事委員会勧告を踏まえ、市費負担教員の給与を改定するもの 市費負担教員の給料月額を引き上げる。 公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用				

予算（12件） 11月22日発送

件	名
第129号議案 (財政課)	令和6年度岡崎市一般会計補正予算（第5号）
第130号議案 (地域創生課)	令和6年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）
第131号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	令和6年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
第132号議案 (医療助成室)	令和6年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第133号議案 (介護保険課)	令和6年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第134号議案 (市民病院総務課)	令和6年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第1号）
第135号議案 (市民病院総務課)	令和6年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第2号）
第136号議案 (中山間政策課)	令和6年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算（第1号）
第137号議案 (中山間政策課)	令和6年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算（第1号）
第138号議案 (市民病院総務課)	令和6年度岡崎市病院事業会計補正予算（第2号）
第139号議案 (経営管理課)	令和6年度岡崎市水道事業会計補正予算（第2号）
第140号議案 (経営管理課)	令和6年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第1号）

(補正予算概要)

(単位:千円)

会 計 別	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
一 般 会 計	146,543,012	4,148,359	150,691,371
特 別 会 計	74,850,682	1,198,574	76,049,256
企 業 会 計	65,929,056	799,657	66,728,713
計	287,322,750	6,146,590	293,469,340

(一般会計)

歳入歳出予算款別補正額

(単位:千円)

款	歳 入 補 正 額	款	歳 出 補 正 額
11 地方特例交付金	21,242	1 議 会 費	5,013
16 国庫支出金	1,312,274	2 総 務 費	48,911
17 県支出金	121,085	3 民 生 費	2,349,755
18 財産収入	50,535	4 衛 生 費	613,677
19 寄 附 金	59,318	5 労 働 費	899

20 繰入金	865,305	6 農林業費	37,140
21 繰越金	1,650,346	7 商工費	23,177
22 諸収入	△6,746	8 土木費	854,536
23 市債	75,000	9 消防費	166,710
		10 教育費	44,097
		12 公債費	4,444
歳入合計	4,148,359	歳出合計	4,148,359

(単位:千円)

区 分	経 費 の 概 要
民 生 費	障がい福祉サービス費 566,692
	介護保険特別会計繰出金 155,420
	子ども医療扶助費 284,963
	児童手当 346,880
	私立保育園運営費補助金 224,616
	私立保育園等施設型給付費 307,588
	生活保護費支給事業費 188,816
衛 生 費	救急医療体制運営費補助金 42,378
	子宮頸がん予防接種事業費 188,575
	病院事業会計負担金 408,401
農 林 業 費	市産材調達管理基金繰出金 20,000
土 木 費	道路整備工事請負費（道路整備事業） 80,000
	スマートインターチェンジ整備事業費 541,859
	岡崎本宿駅西土地区画整理事業費 28,100

繰越明許費（追加）

(単位:千円)

事 業 名	金 額
道路整備事業	80,000
阿知和地区工業団地関連道路整備事業	430,100
スマートインターチェンジ整備事業	1,030,138
旧額田郡公会堂及物産陳列所保存修理活用事業	62,612

債務負担行為（追加）

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
産官学連携プロジェクト研究に要する経費	令和7年度	28,050
都市計画マスタープラン改定に要する経費	令和7年度	22,077
次世代高度情報通信ネットワーク整備に要する経費	令和7年度から 令和8年度まで	15,636
小学校校舎改修実施設計に要する経費	令和7年度	53,317

債務負担行為（変更）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
阿知和地区工業団地関連 道路等整備に要する経費	令和7年度から 令和8年度まで	30,400	変更なし	775,400

（特別会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要
介 護 保 険	1,147,421	介護サービス費等給付事業費 991,218

（企業会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要
病 院 事 業	758,323	職員給与費 754,058

同意（１件） 閉会日提出

件名	概要
岡崎市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 同意第８号 (人事課)	杉浦史明氏（１期）の任期満了（令和７年２月24日）に伴い、後任者を選任するもの

諮問（１件） 閉会日提出

件名	概要
人権擁護委員の推薦について 諮問第２号 (防犯交通安全課)	安藤隆行氏（２期）、金原孝典氏（６期）、下内由紀氏（２期）、鈴木俊夫氏（３期）及び谷澤未知雄氏（４期）の任期満了（令和７年３月31日）に伴い、後任者を推薦するもの

報告（7件） 11月22日発送

件名	概要
岡崎市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について 報告第47号 (情報システム課)	児童手当法の特例給付に関する条項を引用する規定を整理するもの 令和6年11月18日専決 公布の日から施行
和解及び損害賠償の額を定める専決処分について 報告第48号 (ごみ対策課)	日時 令和6年7月24日午後1時35分頃 場所 岡崎市北野町字西河原地内 内容 空き缶、空き瓶等の収集用コンテナを配布中のごみ収集車が主要地方道名古屋岡崎線を西進中、進行方向で工事による車線規制をしていたため車線変更した際、後方から走行してきた相手方自動車と接触し、当該自動車の左側ドア、ドアミラー等が損傷した。 金額 404,381円（過失割合 市90%、相手方10%） 令和6年11月18日専決
和解及び損害賠償の額を定める専決処分について 報告第49号 (ごみ対策課)	日時 令和6年8月5日午後2時30分頃 場所 岡崎市本町通三丁目地内 内容 ペットボトルを収集中のごみ収集車がごみステーションに近づくために後進した際、ちょうちん掛けに接触し、当該ちょうちん掛けが破損した。 金額 275,000円（過失割合 市100%） 令和6年11月11日専決
和解及び損害賠償の額を定める専決処分について 報告第50号 (道路維持課)	日時 令和5年9月17日午後1時10分頃 場所 岡崎市渡町字東浦地内 内容 相手方が市道渡矢作川堤線を相手方所有の自動車で北進した際、当該自動車左前後輪が路肩舗装の破損部分の陥没に落ち、当該自動車の左前後輪ホイール及びタイヤが損傷した。 金額 42,500円（過失割合 市100%） 令和6年11月7日専決
和解及び損害賠償の額を定める専決処分について 報告第51号 (道路維持課)	日時 令和6年9月5日午前7時頃 場所 岡崎市丸山町字御堂ヶ入地内 内容 相手方が市道中央総合公園美術博物館線を相手方所有の自動車で東進した際、路面から剥離した道路 ^{びょう} 鋸に接触し、当該自動車の右前輪タイヤが損傷した。 金額 7,065円（過失割合 市30%、相手方70%） 令和6年11月7日専決

件名	概要
和解及び損害賠償の額を定める専決処分について 報告第52号 (公園緑地課)	日時 令和6年8月27日午後4時頃 場所 岡崎市洞町字白羽根地内 内容 公園清掃で排出された草木等を収集中のごみ収集車が、市道白羽根団地8号線を北進右折した際、車両の右後輪が相手方所有の石垣と接触し、当該石垣が損傷した。 金額 156,200円(過失割合 市100%) 令和6年11月18日専決
和解に関する専決処分について 報告第53号 (教育政策課)	未払の学校給食費の支払に関する和解を行ったもの 令和6年11月13日専決